

平成30年度 高齢者熱中症予防訪問について

1 目的

夏は、高温及び多湿により熱中症になる危険性がある。

熱中症は、高齢者など基礎体力が十分でない人ほどなりやすい状況から、ひとり暮らし高齢者に対して、熱中症に対する注意と予防方法を周知し、熱中症予防を図る。

訪問にて、生活状況を把握し継続対応が必要な方に、介護保険や高齢福祉サービス、介護予防事業や在宅介護支援センターの定期訪問につなげるきっかけとする。

2 対象者

80歳以上で高齢福祉サービス（生きがい活動支援通所事業（げんき館）・愛の定期便事業・食の自立支援事業・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備事業・軽度生活援助事業）を利用しておらず、要支援・要介護認定を受けていない一人暮らし高齢者。

3 周知方法等

広報もりや7月10日号に、熱中症予防訪問のお知らせ掲載。

4 訪問方法

訪問前に在宅介護支援センター職員が、地区担当民生委員・児童委員から情報を提供してもらい訪問する。訪問（必要時に地区担当民生委員・児童委員と同行訪問）時、対象者に熱中症予防・高齢者の食事についてリーフレット（別添）を説明し渡す。生活状況を把握し相談機関としての在宅介護支援センターと地域包括支援センターのPR実施。併せて、救急医療情報キットの利用状況を確認し、必要な人に配布する。

訪問時のアセスメントより、定期的な見守り等が必要な方は、在宅介護支援センターと地域包括支援センターで協議し、定期訪問の対象者とする。

5 訪問時期

平成30年7月中旬から8月下旬まで

6 訪問状況 別紙参照

7 訪問を実施して

今年は例年より暑い日が続いていたが、対象者の方々は体調を崩さず過ごされている方が多かった。市の高齢福祉サービス等を利用していない方を対象とした高齢者熱中症予防訪問のため、介護保険や高齢福祉サービス、介護予防事業や在宅介護支援センターの定期訪問につながる事例は少ない。しかし、民生委員と協力して訪問することで、地域と在宅介護支援センターとつながり、顔が見える関係になることで、その後ケースの相談が地域包括支援センターに入りやすくなることから、事業の継続は必要と考える。

今後は民生委員と協力して、訪問時不在者について、情報の把握に努める。

平成30年度 高齢者熱中症予防訪問集計

対象者 (n=182)

単位：人 (%)

	総数	性別		年齢		
		男性	女性	80～84歳	85～89歳	90歳以上
市全体	182(100.0)	49 (26.9)	133 (73.1)	110 (60.4)	59 (32.4)	13 (7.2)
守谷地区	54 (29.7)	16	38	38	14	2
高野地区	33 (18.1)	11	22	22	10	1
大野地区	10 (5.5)	3	7	6	2	2
大井沢地区	7 (3.9)	2	5	2	3	2
北守谷地区	51 (28.0)	9	42	30	18	3
みずき野地区	27 (14.8)	8	19	12	12	3

在宅介護支援センター(在介)依頼 (n=182)

単位：人 (%)

在介	中学校区	総数	今年度新規	性別	
				男性	女性
	市全体	182(100.0)	55 (30.2)	49 (26.9)	133 (73.1)
もりや	守谷中	33 (18.1)	9	9	24
みのり	けやき台中	33 (18.1)	12	11	22
わたぼうし	御所ヶ丘中	56 (30.8)	18	11	45
やまゆり	愛宕中	60 (33.0)	16	18	42

訪問結果 (n=182)

単位：人 (%)

本人に会えた	再掲		訪問時不在者※1
	在介と民生委員	在介のみ	
138 (75.8)	28 (20.3)	110 (79.7)	44 (24.2)

訪問後のフォロー (n=138)

異常なし	介護保険申請	定期訪問(包括)	定期訪問(在介)	高齢福祉サービス	救急医療情報キット配付(再掲)
135 (97.8)	1 (0.8)	2 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (7.2)

※1 訪問時不在者については、後日民生員から情報収集をしている

訪問時不在者の情報 (n=44)

情報	人数	備考
有	34 (77.3)	フォローの必要はなし
無	10 (22.7)	近日中に民生委員から情報をもらう予定は、5件